徳之島情報圏	鹿児島空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、大阪空港事務所）	８時30分から18時30分まで
沖永良部情報圏	鹿児島空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、那覇空港事務所）	４月から９月までの８時30分から18時30分まで及び10月から翌年の３月までの８時30分から17時30分まで
与論情報圏	鹿児島空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、那覇空港事務所）	４月から９月までの８時30分から18時30分まで及び10月から翌年の３月までの８時30分から17時30分まで
粟国情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、福岡空港事務所）	８時から18時まで
久米島情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、福岡空港事務所）	８時から19時30分まで
北大東情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、鹿児島空港事務所）	８時から18時まで
南大東情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、鹿児島空港事務所）	８時から18時まで
多良間情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、大阪空港事務所）	８時から18時まで
与那国情報圏	那覇空港事務所（災害等により当該事務所が業務を行うことができない場合にあっては、大阪空港事務所）	８時から19時30分まで

別表第三　（略）

徳之島情報圏	鹿児島空港事務所	８時30分から18時30分まで
沖永良部情報圏	鹿児島空港事務所	４月から９月までの８時30分から18時30分まで及び10月から翌年の３月までの８時30分から17時30分まで
与論情報圏	鹿児島空港事務所	４月から９月までの８時30分から18時30分まで及び10月から翌年の３月までの８時30分から17時30分まで
粟国情報圏	那覇空港事務所	８時から18時まで
久米島情報圏	那覇空港事務所	８時から19時30分まで
北大東情報圏	那覇空港事務所	８時から18時まで
南大東情報圏	那覇空港事務所	８時から18時まで
多良間情報圏	那覇空港事務所	８時から18時まで
与那国情報圏	那覇空港事務所	８時から19時30分まで

別表第三　（略）

附　則

この告示は、平成二十九年八月一日から施行する。

第三種郵便物認可　明治三十五年三月三十一日

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五－八五四四　東京都港区虎ノ門二丁目二番一号　電話　03（3587）4294

定価　本号一部　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　（配送料別）　四二〇円（本体三九〇円）